

ARK Checker[®] IC *Kudoa septempunctata* S-10

～食中毒予防を目的としたクドア・セプテンプクタータのスクリーニング検査用試薬～

・この取扱説明書の「使用上の注意」をよく読んでからご使用ください
 ・取扱説明書に記載された試験方法に従ってご使用ください

【概要】

本検査キットは、イムノクロマト法を用いて「クドア・セプテンプクタータ」を検出することを目的としたスクリーニング用検査試薬です。「クドア・セプテンプクタータ」は、ヒラメの筋肉に寄生する粘液胞子虫であり、ヒラメ食中毒(一過性の嘔吐・下痢など)の原因の1つとされています。

本検査キットはサンプリング用器具も同梱されており、食中毒検査を目的として水産現場などの様々な場所でヒラメ肉より「クドア・セプテンプクタータ」を簡便、迅速に検査することが可能となります。

※厚生労働省通知の食安発0607第7号にて、ヒラメ筋肉1gあたりのクドアの胞子数が 1.0×10^6 個を超えることが確認された場合、食品衛生法第6条に違反するものとして取り扱うことと定められております。

※本製品は、Mシリーズを水産現場用に改良した製品で、イムノクロマト試薬は同様のものを使用しております。

※特許出願中: [特願2016-69484](#) の製品です。

【特徴】

1. 煩雑な操作は不要

処理したサンプル溶液をイムノクロマト試薬に滴下するだけで簡便に検査することが可能です。

2. 目視検査

測定するための特別な検出機器は必要ありません。結果は、目視で判定可能です。

3. 迅速検査

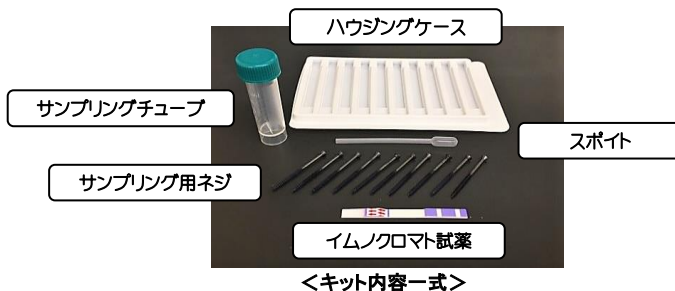
サンプル処理を含めた検査時間は、20分程度と迅速に検査可能です。

【キット内容】 製品コード: KS-004

<包装単位: 10テスト入/キット>

※サンプリングから検出まで本キットでのみ可能です

・イムノクロマト試薬	……………	10テスト
・サンプリング用ネジ	……………	100本
・サンプリングチューブ	……………	10本
・スポイト	……………	10本
・ハウジングケース	……………	1枚
・取扱説明書	……………	1部 (本紙)



【試験方法】 ※必ず室温に戻してご使用下さい

※採取時の器具の使いまわし、血液の混入は偽陽性の原因となります。ご注意ください。



操作 1)
サンプリング用のネジを準備する。



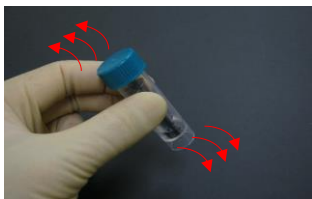
操作 2)
ヒラメに対して斜めにネジを刺す。
(頭部側は血管損傷のリスク低い)



操作 3)
ネジを抜き、筋肉組織を採取する。
(おおよそ、10mg～20mg程度の採取が可能)



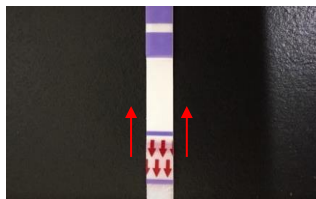
操作 4)
懸濁液の入ったチューブにサンプリングしたネジを最大10本まで入れる。



操作 5)
チューブを往復で30回上下に振る。



操作 6)
チューブ内の懸濁液をスポイトで吸い取り、4滴イムノクロマト試薬のサンプルパッド(赤い矢印部位)に滴下する。
(ハウジングケースは必要に応じて使用)



操作 7)
15分静置する
(滴下した液が紫色の部位の方へ流れていく)。



操作 8)
点線の枠内にラインが出現する。
15分後に目視により判定を行う。
(結果判定参照)

【結果判定】

※必ず試料滴下(イムノクロマト試験) **15分後**に判定して下さい。

<陽性的場合>

テストライン(T)出現位置に1本、コントロールライン(C)出現位置に1本、計2本の赤紫色のラインが観察される。

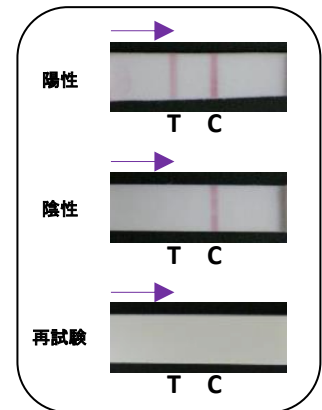
<陰性的場合>

テストライン(T)出現位置に赤紫色のラインが認められず、コントロールライン(C)出現位置に1本のみ赤紫色のラインが観察される。

<再試験の場合>

コントロールライン(C)出現位置に赤紫色のラインが認められない全ての場合は、再試験が必要になります。

<判定図>



【検出感度】

本取扱説明書で定められた使用方法で検査した場合、ヒラメ肉1gあたりクドアの孢子数が 1×10^5 個以上

【交差反応性試験】

クドア種	反応性
<i>K. septempunctata</i>	+
<i>K. thyrsites</i>	-
<i>K. lateolabracis</i>	-
<i>K. yasunagai</i>	+

【保管方法】

冷蔵保管(2~8℃)

【使用期限】

箱に使用期限を表示しております。

【使用上の注意】

1. 本キットは、本取扱説明書で定められた使用方法、判定時間、保管方法を厳守して下さい。
2. 本キットは、クドア・セプトエンブクタータ食中毒を予防するための研究用試薬です。それ以外の目的には使用できません。
3. 本キットは、顕微鏡検査を補助するための、スクリーニング用検査試薬です。確定検査には使用できません。
4. 採取したヒラメ肉にクドアが偏在していた場合、ヒラメ肉1gあたりクドアの孢子数が 1×10^5 個以下でも検出される可能性があります。
5. 1尾のヒラメから肉を採取する場合は、2箇所以上にネジを刺すことを推奨しております。
6. 偽陽性的原因となるため、ネジの使いまわしは避けて下さい。
7. 偽陽性的原因となるため、検体採取時のヒラメ血液の混入には十分にご注意下さい。
8. イムノクロマト試薬は、必ず室温に戻してご使用下さい。
9. イムノクロマト試薬は、性能低下を防ぐため、湿気、直射日光、熱を避けて下さい。
10. 本キットの廃棄方法は、国または地方自治体の条例に従って下さい。
11. 本キットの仕様等に関しては、予告なく変更になる場合があります。